仮植作業仕様書

椎葉村

1　苗木の引渡し

苗木は椎葉村で購入し、現地の仮植畑に近い道路上において両者立会のもとに、数量及び苗木の良否を確認し引渡しするものとする。

2　仮植地の選定

仮植地の選定は、監督員の指示により、次の条件を考慮して定める。

(ｱ) 新、補地に近いところ

(ｲ) 常風方向をたしかめ、風衝の少ないところ

(ｳ) 平坦地又は緩傾斜地で、水の便が良く、しかも排水の良いところ

3　仮植地の整地

仮植地は石礫、伐根、その他の夾雑物を取り除き、深さ30センチメートル程度の熟畑状態に耕うんし、地形に応じて床地内に高低のないよう地ならしをして整地すること。

4　仮植の方法

⑴　仮植は苗木を1本ならべとする。束仮植又は数本まとめて行わないこと。

⑵　根元の踏みつけは、細根に十分に土が入りこむ程度にゆさぶり、踏みつけをして、苗木の根に空隙が生じないよう注意すること。

⑶　仮植が終ったら排水と野ねずみ等の被害防止のため、周囲に幅30センチメートル、深さ20センチメートルの側溝を掘ること。

5　仮植畑の管理

盗難の防止並びに乾燥その他の被害を防除するため適時仮植畑の巡視を行い、発見したときは、監督員に連絡のうえ、その指示により防除処置を行うこと。